

令和5年度あまみ島一番コンテスト出品募集要領

1. 開催目的

多様化する消費者ニーズに対応した商品づくりやお土産品等の開発、地域の資源を活かした各島一押しの特產品づくりを促進するコンテストを実施し、事業者自らの創意工夫による商品開発及び販路拡大の意欲向上を図ることで地場産業の振興発展に寄与することを目的に開催する。

また、奄美群島の特產品製造事業者を一同に会する物産展・商談会「ぐーんとマーケット」の来場客が参加できる審査形式を取り入れることで、集客向上や島内認知度の向上を図る。

2. 主催

一般社団法人奄美群島観光物産協会

3. 共催

奄美群島広域事務組合

4. 開催日時

・審査会

令和6年3月19日(火) 16時～18時

・一般投票

令和6年3月20日(水) 10時～15時

・講評及び結果発表

令和6年3月20日(水) 詳細については調整中

5. 開催場所

奄美川商ホール（奄美振興会館）

鹿児島県奄美市名瀬長浜町517

6. 出品条件等

(1) 出品条件

①奄美群島に事業所を構える企業、団体及び個人が製造している商品。

ただし、協議の上開催目的に合致すると当協会が判断する場合は上記の限りではない。

②現在販売している商品または販売を予定している商品。

※過去のあまみ島一番コンテスト等の出品商品であっても出品可能。

③品質表示など関係法令を遵守した商品であること。

※販売店の表示基準をクリアしていること、クリアしていない場合は改善できる商品であること。

④地域の特性を活かしたもので、適量生産可能な商品であること。

- ⑤審査会当日、審査会に参加し、商品の説明ができること。
- ⑥食品においては、3月19日(火)に開催される審査会の実食用に応募商品を約10人分提供できること(費用は応募者負担)。
- ⑦申込書及び出品リストを提出した後、当協会の審査を経て審査会に出品する商品を選別することを了承の上出品すること。
- ⑧3月20日(水)に開催される一般客による審査時に出来る限り試食を準備すること(費用の助成あり※P4参照)。

(2) 応募区分

- ①食品部門
- ②工芸・生活用品部門

(3) 出品点数

1企業、団体又は個人につき、各部門に3品以内。

(4) 注意事項

- ①出品されるすべての商品について、出品者が商標・意匠登録等の手続をすること。
- ②商標等の知的財産権に関する問題等が生じた商品については入賞を取り消す場合がある。
- ③出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において許可を得たうえで応募時に申し出ること。万一、第三者から権利侵害との提訴がなされた場合、主催者側に発生した損害を含め、出品者自身の負担と責任において対応すること。
- ④商品名については事前に商標登録する、弁理士や発明協会等に相談するなど出品者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じること。
- ⑤会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出品者にて準備すること。ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備があった場合は出品者にて必要な措置を講じること。
- ⑥会場設備や他出品者の装飾および出品物を破損した場合は、破損した方の責任において実費弁償をすること。

(5) 会場設営等

- ①会場全体の設営は主催者が行う。
- ②出品商品のディスプレイ等は出品者が行う。
- ③会場屋内でのガスコンロ等の火気使用は禁止する。ただし、電熱器等の直火を発しない電熱器等については有料にて使用可能な場合があるので、応募時に当協会に確認のうえ申込書に必要事項を記入すること。
- ④試食等、食器類の使用については洗浄の必要のない使い捨てを使用すること。
- ⑤電気器具(ポータブル冷蔵庫、電気ポット、電熱器等)を会場に持ち込む場合は、必ず申込書に必要事項を記入すること。

※申込書に記載されていない電気器具の使用は不可。

⑥会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出品者にて準備すること。
ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備
があった場合は出品者にて必要な措置を講じること。

⑦会場設備や他出品者の装飾および出品物を破損した場合は、破損した方の責
任において実費弁償をすること。

(6) 審査員（予定）

公益社団法人鹿児島県特産品協会、株式会社沖縄県物産公社、百貨店等バイヤ
ー、有識者等

(7) 審査方法

- ①申込書及び出品リストを提出した後、当協会の書類審査を経て審査会に出品
する商品を選別する。
- ②審査会に出品した商品を審査員が採点する。
- ③イベント当日に同会場内にて一般投票を行った後、審査員の採点結果に投票
結果を加算する。
- ④集計後入賞商品を決定する。

(8) 表彰・特典

入賞商品については、当協会主催の各物産展や各種イベント等を活用し、広く
県内外へPRする。

①表彰

1部門につき、最優秀賞作品1点、優秀作品3点

②特典

最優秀作品受賞：ア. 当協会主催の物産展参加に際する旅費1名分全額補助
イ. 奄美大島島内小売店等での展示等

優秀作品受賞：ア. 当協会主催の物産展参加に際する旅費1名分一部補助
イ. 奄美大島島内小売店等での展示等

※当協会主催の物産展に参加が難しい場合は、当協会と協議のうえ、他の
展示会視察、各イベントへの参加も補助対象となる場合がある。

※百貨店催事への参加については、百貨店側の審査により参加できない場
合がある。

(9) 出品商品の搬入・展示

①搬入・設営：令和6年3月19日(火) 9時～16時

②搬出：令和6年3月20日(水) 17時～20時

③注意事項

ア. 展示場所は、商品の形状等を考慮し、当協会が指定する。

イ. 商品は、出品者の責任において審査会場に搬入・展示・搬出すること。

ウ. 試食や展示に必要な備品等は出品者自身が準備すること。

(10) 講評及び結果発表

日時：令和6年3月20日(水) 16時～17時

会場：ぐーんとマーケット内ステージ

7. 出品に要する経費の負担について

(1) 旅費の助成

開催地以外の島からの参加者については、1事業者あたり1名までの旅費（航空賃または船賃、宿泊料）の実費を当協会が助成する。

表1 旅費の助成額

	助成額
奄美大島開催の場合	ぐーんとマーケット・島一番コンテスト両方参加 またはコンテストのみ参加
喜界島	実費（上限2万8千円）
徳之島	実費（上限3万2千円）
沖永良部島	実費（上限4万4千円）
与論島	実費（上限4万8千円）
加計呂麻島、請島、与路島	実費（上限2万3千円）

(2) 輸送費の助成

開催地以外の島からの参加者については、商品の輸送費を当協会が助成する。

1事業者あたりの助成額：実費（上限1万円）

(3) 試食・試飲の実施に関する費用の助成

1事業者あたりの助成額：実費（上限1万円）

(4) 人件費は、出品者の負担とする。

(5) 台風、その他自然災害等の当協会の責によらない事由によりイベントが中止になった場合においても、当協会は輸送費やキャンセル料等の補償はしない。

8. 申込方法

(1) 申込書類

「あまみ島一番コンテスト出品申込書」（当協会ウェブサイト

<https://goontoamami.jp/>よりダウンロード可能）に必要事項を記入後、下記まで提出してください。

(2) 申込先

〒894-0026 奄美市名瀬港町15-1 紗会館7階

一般社団法人奄美群島観光物産協会 担当：横嶋

TEL：0997-58-4888

E-mail：bussan@gntamami.jp

(3) 申込方法

メール又は郵送による。FAX不可。

(4) 申込期間

令和6年1月24日（水）～令和6年2月9日（金）当日必着

(5) 出品料 無 料

問合せ先	一般社団法人奄美群島観光物産協会 ぐーんとマーケット担当 横嶋 宛 〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町15-1 紗会館 7階 TEL : 0997-58-4888 Email : bussan@gntamami.jp
------	--